

小さな拠点形成促進事業
(筑紫野市事例)

令和3年3月9日
嘉麻市地域活性推進課

小さな拠点形成促進事業事例について（筑紫野市）

※インターネット閲覧、筑紫野市企画政策課電話照会により内容確認

1. 実施の経緯

筑紫野市の地域再生計画の取り組みとして国の地方創生推進交付金を活用し、筑紫野市版「小さな拠点」づくりモデル事業を実施。

（事業期間：平成30年度から2年間）

2. 事業内容

- ①地域ボランティア養成講座開催事業
- ②コミュニティカフェの開設事業
- ③自治会バス実証運行事業

3. 自治会バス実証運行事業について

【事業実施に至った経緯】

対象地区（御笠地区）が山間部であり高齢者が多く、買物支援と健康福祉の観点から拠点施設までをつなぐバス運行を行うこととなった。

- ①初期費用：バス購入費（国庫補助）
- ②運行費用：H30年度・R1（国庫補助）、R2については単費
- ③運行形態：業務委託（御笠自治協議会が受託）

3. 御笠自治会バスの利用案内

春平日、土曜日、日曜日、祝日にかかわらず、同じダイヤで毎日運行します。（年中無休）
春車内での両替、および交通系ICカード（nimoca、SUGOCA等）は利用できません。
春車いすでのご利用はできません。

春運賃表

区分	運賃	備考
通常運賃	200円	下記以外の全ての利用者
100円区間	100円	宝満川東ルート「袖頭原」～「大石」、「吉木入口」間で乗降する方
カミィリヤ利用者	無料	「カミィリヤ」で乗降する方

※割引運賃で乗車される方は、運賃をお支払いになる前に乗務員にお知らせください。

